

令和5年9月26日提案

令和5年第6回琴浦町議会定例会

追加議案説明付属資料

議案第111号	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第6号)……………	1
議案第112号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	3

令和5年9月定例議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算										
議案番号	議案第111号	議案名	令和5年度琴浦町一般会計補正予算(第6号)												
目的	公共土木施設災害復旧事業の補正を行うもの。														
内 容	1 補正額 [単位：千円]														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 33%;">補正前予算額</th> <th style="width: 33%;">補正額</th> <th style="width: 33%;">補正後予算額</th> </tr> <tr> <td>13,131,210</td> <td>24,974</td> <td>13,156,184</td> </tr> </table>					補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,131,210	24,974	13,156,184				
	補正前予算額	補正額	補正後予算額												
	13,131,210	24,974	13,156,184												
	2 追加内容														
	歳入予算の補正内容については、次のとおりである。														
	[単位：千円]														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 60%;">款名称等</th> <th style="width: 40%;">補正額</th> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>14,674</td> </tr> <tr> <td>町債</td> <td>7,300</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>24,974</td> </tr> </table>					款名称等	補正額	国庫支出金	14,674	町債	7,300	繰入金	3,000	合 計	24,974
	款名称等	補正額													
	国庫支出金	14,674													
町債	7,300														
繰入金	3,000														
合 計	24,974														
歳出予算の補正内容については、次のとおりである。															
(1) 公共土木施設災害復旧事業 [25,000千円]															
ア 事業説明															
9月6日の豪雨により被災した町道高野線について、災害査定に必要な測量設計を行なう。															
7月13日の豪雨により被災した町道鋤上野線について、測量設計成果に基づき、災害復旧工事費等を追加し対応する。															
イ 経費															
災害査定測量設計業務委託料 [3,000千円]															
町道鋤上野線災害復旧工事 [19,000千円]															
補償費 [3,000千円]															
ウ 財源															
国庫支出金 [14,674千円]															
町債 [7,300千円]															
一般財源 [3,026千円]															
(2) 予備費 [△26千円]															

3 繰越明許費

変更

[単位：千円]

事業名	金額	
	補正前	補正後
公共土木施設災害復旧事業	20,100	42,100

[概要]

7月13日の豪雨により被災した町道鋤上野線の災害復旧工事

補足事項

令和5年9月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	その他
議案番号	議案第112号	議案名	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて			
目的	教育委員会委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第2項の規定により教育委員会委員を選任するもの。					
内容	<p>1 概要</p> <p>現在、教育委員会委員である高力和美(こうりき かずみ)氏が、令和5年10月26日をもって任期満了となることに伴い、識見を有する者である教育委員会委員を新たに選任するもの。</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 氏名 鍛川 智恵(かがわ ちえ)</p> <p>(2) 任期 令和5年10月27日から令和9年10月26日まで(4年間)</p>					
補足事項						